

水戸市の現況

本市は、茨城県中央のやや東部の太平洋岸に近接し、市役所は東経140度28分、北緯36度21分に位置している。市域面積は217.32㎢であり、その地形は、那珂川とその支流の桜川の流域によって構成される東部の低地地区、上市及び南西部の水戸台地と呼ばれる台地地区、八溝山系の外縁部に当たる北西部の丘陵地区の三地形区に分けられ、そのうち台地部分が最も広い面積を占めている。

古代から海や川の出入り口は「みと」又は「みなと」と呼ばれており、本市の場合、那珂川と桜川・千波湖との間に突出した台地の地形上の特色により「みと」と呼ばれた。

この地が「水戸」という特定の地名となったのは、いつ頃か明らかではないが、吉田薬王院文書（西暦1400年頃、応永年間のものとは推定）に現れたのが早い例とされている。

水戸の「まち」が形成されるに至った起源は、平安時代の末期、馬場氏が現在の水戸城跡に館を構えたことに始まると言われている。その後、明治4年の廃藩置県までの間に水戸の支配者は4家を数えたが、特に、江戸時代には、徳川御三家の一つである水戸徳川家の城下町として、関東では江戸に次ぐ城市として拡大整備され、今日の町割の原型が形成された。

そして、明治8年、ほぼ現在の県域を持つ茨城県が誕生し、水戸市に茨城県庁が設置され、明治22年4月1日に市制を施行、昭和20年の戦災により市域の大半を焼失したが、いち早く復興し、昭和24年から昭和33年の間に隣接10か村を合併し市域を拡大した。

平成元年4月1日には、市制施行100周年を迎えるに当たって、この記念すべき100周年の記念事業として、水戸芸術館を建設した。芸術館の運営については、公益財団法人水戸市芸術振興財団が行い、専属の楽団、劇団の公演及び特色ある美術展などによって、我が国を代表する芸術活動の場としている。

平成4年3月3日には、これまで広域行政の在り方等の調査研究を行ってきた隣接村である常澄村と実に34年ぶりに合併を行い、平成13年4月1日には特例市へ移行し、平成17年2月1日には内原町との合併を行った。

令和2年4月1日には県内初となる中核市へ移行し、保健衛生や民生、環境保全など幅広い分野において、県と同等の権限を数多く持つことになった。

人口は、令和8年4月1日現在で265,037人を数えるに至っている。

地区別人口の状況を見ると、市域の周辺地域等において、人口の減少傾向が見られる反面、南部を中心とした地域で増加傾向にある。

また、産業構造を就業者人口の推移から見ると、農業を中心とする第1次産業は、年々減少を続け、昭和50年に9.3%であったものが、令和2年には2.3%まで激減している。第2次産業は、昭和50年に21.4%あり、その後、平成7年から減少傾向にあったが、令和2年には18.2%に持ち直した。また、商業・サービス業を中心とする第3次産業は、昭和50年の69.0%から令和2年には77.2%と更に増加し、第3次産業に集中した産業特性が一層顕著になっている。

近年の主な事業等として、平成29年には、2月にエンジン01オープンカレッジが開催さ

れた。4月に18歳までの子どもの支援を行う場として子ども発達支援センター「すくすく・みと」を開設した。

平成30年には、明治改元から150年を迎え、各種記念事業を展開した。11月に市役所新庁舎が完成し、一部業務を開始した（平成31年1月4日フルオープン）。また、第6次総合計画で優先的に取り組む事業を定めた「魁のまちづくりNEXTプロジェクト」を策定した。

平成31年・令和元年には、市制施行130周年を迎え、記念施設として東町運動公園体育館「アダストリアみとアリーナ」をオープンした。9月、10月に茨城県で45年ぶりとなる国民体育大会（いきいき茨城ゆめ国体）が開催された。10月に台風第19号の影響で河川の氾濫が発生し、建物の浸水など市民生活に甚大な被害が生じた。

令和2年には、2月に水戸城大手門が完成し、記念式典を開催した。4月に中核市移行に伴い、市保健所や動物愛護センターを開設するとともに、「元気な明日を目指す健康都市宣言」を行った。また、新清掃工場「えこみっと」を供用開始した。新型コロナウイルス感染症がまん延し、市民生活、社会経済活動に大きな影響を与えた。本市では、随時、補正予算を措置し、感染症対策を講じるとともに、事業者への各種緊急支援等を実施した。

令和3年には、新型コロナウイルス感染症の予防に向け、3月から本格的にワクチン接種事業を開始した。4月に植物公園がリニューアルオープンした。6月に水戸城二の丸角櫓及び土塀が完成し、前年完成の大手門とあわせ、水戸城歴史的建造物復元整備事業が完了した。11月に連携中枢都市圏形成に向けた「連携中枢都市宣言」を行った。

令和4年には、2月に本市と連携8市町村間で「いばらき県央地域連携中枢都市圏形成に係る連携協約」を締結した。ロシアのウクライナへの軍事侵攻を受け、3月に議員提案により本件について断固抗議する決議を全会一致で可決し、内閣総理大臣や国会等に決議文を送付した。また、議員提案により、6月に「水戸市納豆の消費拡大に関する条例」を、9月に「水戸市地産地消の推進に関する条例」を制定した。

令和5年には、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動が徐々に回復した。7月に新たな交流・にぎわい創出の拠点として市民会館が開館した。8月に水戸黄門まつりの本祭を4年ぶりに開催した。10月にいきいき交流センター「あかしあ」を供用開始した。12月に市民会館でG7茨城水戸内務・安全担当大臣会合が開催された。

令和6年には、3月に議員提案の「水戸市議会ハラスメントの根絶に関する条例」を制定した。4月に都市づくりの基本方針となる「第7次総合計画ーみと魁・Nextプランー」がスタートした。6月定例会から本会議におけるリアルタイムの字幕表示システムを導入した。

令和7年には、6月定例会から本会議傍聴者向けの託児サービスを開始した。12月定例会から一般質問において、従来の一括方式による質問に加え、一問一答方式の選択もできるようにした。また、大学生との意見交換やパブリックコメントを実施し、検討を進めてきた「水戸市議会基本条例」を賛成多数で可決、制定した。

令和8年には、4月に千波公園（黄門像広場周辺地区）拠点整備事業として進めてきた「みと好文テラス」が開業し、くれふしの里古墳公園においては、敷地内遊具をリニューアルした。